

## 五城目町水道事業経営戦略

団 体 名 : 五城目町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給水

供用開始年月日	昭和 36 年 1 月 1 日	計画給水人口	9,823 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用	現在給水人口	8,807 人
		有収水量密度	4.02 千m <sup>3</sup> /ha

##### ② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	1	管路延長 100.17 千m
	配水池設置数	2	
施設能力	4,800 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	55.4 %

##### ③ 料金

料金体系の概要・考え方	別紙①のとおり	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日	

##### ④ 組織

別紙②のとおり

#### (2) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添の経営比較分析表のとおり

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

過去の実績値から推計。毎年2%程度の減少を見込んでいる。

### (2) 水需要の予測

過去の実績値から推計。毎年2%程度の減少を見込んでいる。

### (3) 料金収入の見通し

過去の実績値から推計。毎年2%程度の減少を見込んでいる。

### (4) 施設の見通し

老朽管の更新とともに基幹管路の耐震化を図る。  
施設の更新の必要性がある場合は今後の水需要の減少を踏まえダウンサイジングすることで効率的な水の供給を目指す。

### (5) 組織の見通し

当面は現状のまま推移していくものと見込んでいる。

## 3. 経営の基本方針

生活用水その他の浄水を町民に供給し企業の経済性を発揮するとともに、公共福祉の増進を図る。一般行政としての福祉増進と企業としての経済性を発揮するため公営企業として経営するものです。また、人口減少社会の到来や節水型社会への移行、改良・更新需要への対応あるいは災害対策等の推進など経営環境が変化していることから、将来にわたって安定瀧に事業を継続するため、中長期的な視点に立った経営を行うものとする。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	(1) 浄水場設備の更新について 老朽化が進んでいる浄水設備の更新を検討するが給水量の減少に伴い単独で更新を実施する場合はダウンサイジングにより事業の圧縮を図る。 (2) 配水管更新について 耐用年数に達する配水管について、想定される大規模地震を前提として計画的に耐震管への更新を図る。
-----	--

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	(1) 料金その他の収入に関する事項 人口減少、節水型給水装置の普及により給水収益の大幅な拡大は見込めない状況にあるが、毎月検針による有収水量の増加や宅内漏水の早期発見による有収水量の増加を図る。また、下水道接続や浄化槽の設置など下水道事業との連携で新たな使用水量の増加を図る。 (2) 一般会計からの繰出金に関する事項 企業としての経済性と効率的な経営による法令等に基づく繰入を原則とするが、簡易水道統合事業に係る元利償還の一部を繰入するものとする。
-----	---

#### 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	年度末に事後検証を行い随時見直しをする。
---------------------	----------------------



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	
区 分														
資本的収入	1. 企業債				31,000									
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	43,300	44,049	40,039	36,027	26,398	14,513	10,975	11,239	11,509	11,787	12,072	12,363	
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	1,012												
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金				13,333									
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計 (A)	44,312	44,049	40,039	80,360	26,398	14,513	10,975	11,239	11,509	11,787	12,072	12,363	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	44,312	44,049	40,039	80,360	26,398	14,513	10,975	11,239	11,509	11,787	12,072	12,363	
	資本的支出	1. 建設改良費	25,229	10,000	8,000	57,806	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		うち職員給与費												
2. 企業債償還金		109,922	112,429	109,696	107,016	98,149	86,833	84,848	86,019	85,258	81,505	77,057	69,937	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	135,151	122,429	117,696	164,822	104,149	92,833	90,848	92,019	91,258	87,505	83,057	75,937		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	90,839	78,380	77,657	84,462	77,751	78,320	79,873	80,780	79,749	75,718	70,985	63,574		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	90,036	78,380	77,657	84,462	77,751	77,834	74,665	73,521	73,328	72,324	70,985	63,574	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	803				486	5,208	7,259	6,421	3,394				
計 (F)	90,839	78,380	77,657	84,462	77,751	78,320	79,873	80,780	79,749	75,718	70,985	63,574		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	1,310,507	1,198,078	1,088,382	981,366	883,217	796,385	711,536	625,517	540,259	458,755	381,697			

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
区 分													
収益的収支分		7,233	6,482	5,732	5,025	4,391	3,931	3,639	3,375	3,105	2,827	2,902	2,676
	うち基準内繰入金	6,280	5,762	5,242	4,744	4,283	3,916	3,639	3,375	3,105	2,827	2,902	2,676
	うち基準外繰入金	953	720	490	281	108	15						
資本的収支分		44,312	44,049	40,039	36,027	26,398	14,513	10,975	11,239	11,509	11,787	12,072	12,363
	うち基準内繰入金	29,301	28,807	26,682	24,559	19,318	12,826	10,975	11,239	11,509	11,787	12,072	12,363
	うち基準外繰入金	15,011	15,242	13,357	11,468	7,080	1,687						
合 計		51,545	50,531	45,771	41,052	30,789	18,444	14,614	14,614	14,614	14,614	14,974	15,039

別紙① 五城目町水道料金一覧

種別	料金	基本料金 (1戸1月当たり)		超過料金 (1 m <sup>3</sup> 当たり)
		水量	料金	
一般家庭用		10m <sup>3</sup>	1,800円	180円
営業用	醸造、清涼飲料工業用	100m <sup>3</sup>	18,000円	180円
	公衆浴場用	100m <sup>3</sup>	18,000円	180円
	上記以外の営業用	10m <sup>3</sup>	1,800円	180円
団体用	学校、病院用	100m <sup>3</sup>	18,000円	180円
	官公署、団体、医員用	10m <sup>3</sup>	1,800円	180円
町内会集会施設用		10m <sup>3</sup>	900円	180円
プール用		1m <sup>3</sup>	180円	180円
一時使用		1m <sup>3</sup>	180円	180円
私設消火栓		1m <sup>3</sup>	180円	180円

## 別紙② 五城目町建設課組織図

